

11 番（小川義昭君）

最後の質問となります。本市におけるハザードマップのあり方に関して伺います。

台風 19 号による水害など、各地で深刻な被害が相次ぐ中、全国の市区町村は、1000 年以上に一度の降雨を想定し、国と都道府県が堤防の決壊や河川の氾濫などから予測した洪水浸水想定区域図をもとに、避難所や避難ルートなどを明記した洪水ハザードマップの策定作業を進めています。

人知を超えた自然災害は、とかく人間の予想、予知を上回ってしまいます。ことしの一連の災害時において、洪水や浸水の発生地域、土砂崩れの発生地域は、おおむね既存のハザードマップに即したエリアと重なっているケースが多かったかと感じています。

それはそれで、従来のハザードマップのつくり方に大きな誤りはなかったことを示していますが、改めて浮かび上がったのは、既存のハザードマップの予想を超える浸水や洪水などが相次ぎ、マップで指示された避難所さえもが水没してしまうといった問題でした。

であるならば、自治体は既にあるハザードマップをより精査して、従来の被害予測よりかなりハードルを上げた被害予測のもと、改めて新たなハザードマップ、洪水ハザードマップを作成し、市民の皆さんに災害の備えとして周知するとともに、全戸配布することが大切だと考えますが、いかがでしょうか。